

## 第38回高知県がん対策推進協議会におけるご意見への対応(修正版)

令和5年10月16日

	項目	概要	基本的な考え方・対応策
1	目次	○第4章のタイトルが「施策の推進」となっている。	タイトルを「分野別施策と個別目標」に修正する。
2	年齢調整死亡率 (P. 2)	○年齢調整死亡率に単位「%」は必要なのではないか。	年齢調整死亡率は、年齢構成をそろえた場合の人口10万人あたりの死亡数のため、単位は不要であり、削除する。
3	HPVワクチン (P. 4)	○子宮頸がんワクチンについて、接種率が低いため、医療機関の職員や家族、大学、専門学校、企業に勤めている人など対象者に通知を出す等、県は行動を起こすべきではないか。  ○市町村に対して対象者への通知を進めるような指導も必要ではないか。	HPVワクチンは令和4年度から積極的勧奨が再開され、接種率は徐々に上がってきているものの、令和4年度実績で37.6%（全国42.2%）と、十分接種されているとは言えない状況。 子宮頸がん検診及びHPVワクチン啓発チラシを県内大学、専修学校、私立中高あてに発送し、キャッチアップ接種対象者への周知を強化する。 市町村には、毎年度、対象者への個別通知による情報提供を依頼しており、令和4年度については、定期接種の個別通知は26市町村・中芸広域連合、キャッチアップ接種の個別通知は全市町村で実施されている。 個別通知を行っていない3市町村に対しては、引き続き勧奨を行うとともに、県ホームページや啓発資材により情報提供を行っていく。
4	職域におけるがん検診 (P. 6)	○職域におけるがん検診を正確に把握する方法はないのか。  ○把握できない部分をより少なくするため、協力医療機関にインセンティブをつけてはどうか。	本県では、職域検診を受託している医療機関に実施状況調査を行い、数値を把握している。 がん検診の実施主体は市町村のため、法改正がない限り、正確な情報収集は難しい。 捕捉率が下がってくれば、インセンティブについて考えなければならないが、現状は9割以上捕捉されているため、継続して努力していく。
5	医科歯科連携 (P. 10)	○がん治療において医科歯科連携は重要だが、行政的に重みをどう考えているか。	がん治療において、口腔健康管理を行うことは重要だが、がん治療を行う医療機関のうち歯科と連携をとっている医療機関は半数程度（「R2 高知県歯と口の健康づくり実態調査」より）となっている。 第4期計画に、「県は、医療関係者に対して、がん治療における医科歯科連携の必要性について研修を行う等、一層の啓発を行います。また、院内歯科のない病院に対して、「高知県におけるがん診療に関わる医科歯科連携マニュアル」の再周知を図ります。」との文言を追加する。

6	リハビリ (P. 11)	○「入院に加え外来においても、がんのリハビリテーション提供体制の整備を推進」とあるが、現時点では診療報酬の中で算定できないため、がんのリハビリは外来ではできていない。	国第4期計画の記載を引用していたが、本県の現状を踏まえて、該当の記載は削除する。
7	緩和ケア (P. 12)	○サイコオンコロジーは重要性を増してきており、計画に記載する方が、これからのチーム医療や支持医療の現実に即しているのではないかと。	県内では、サイコオンコロジーの専門医が1名しかいない状況であり、国第4期計画においても言及されていない。 緩和ケアチームには精神症状を担当する医師が入っているため、第4期計画原案の記載どおり、緩和ケアチームの体制整備を推進していくことで取り組むこととする。
8	AYA世代のがん (P. 16)	○医療に関する支援しか無いため、福祉用具のレンタルなど環境調整に必要な支援について考えてもらいたい。	他県の状況や制度について情報収集していく。
9	アピアランスケア (P. 20)	○ヘアドネーションなどにより、県民も協力するということを記載するのはどうか。	がん相談支援センター等ではアピアランスに関する相談にも対応しており、必要に応じて情報提供を行っている。 第4期計画に、「ヘアドネーションなどについて、啓発資材等を活用した情報提供を推進する」と具体例としてヘアドネーションを追記する。 また、県で作成している『がんサポートブック』にヘアドネーションについて情報を追加する。